東京都知事　舛添要一殿

２０１４年6月２４日

日本共産党東京都議会議員団

本会議での再質問にたいする知事の対応に関する申し入れ

都議会本会議において、再質問をすることは、質疑を深めるうえできわめて重要な手段であり、東京都議会会議規則でも質疑は２回までできることを明記しています。

しかし舛添知事は、知事就任以来、わが党の本会議質問で知事答弁に対する再質問にことごとく答弁に立たず、局長に答弁させるという態度をとってきました。

しかも、先の６月１８日の一般質問への知事答弁に対する再質問に、知事になりかわって答弁に立った建設局長は、「先ほど知事がご答弁申し上げたとおりです」と答えたのです。これでは到底答弁とは言えず、事実上の答弁拒否です。

そもそも都民から選ばれた知事と、同じく都民から選ばれた議員によって活発な論議が行われてこそ、都議会が真に役割を発揮し都民の期待にこたえることができます。

都民の代表である議員の再質問にいっさい答えないという知事の態度は、二元代表制を否定し、都議会の役割と機能をおとしめるものと言わなければなりません。

わが党は、そのつど知事に対し厳しく批判してきましたが、この異常ともいえる事態をこれ以上放置することは許されません。日本共産党都議団は、知事がこれまでの態度を反省し、再質問にたいし誠実に答弁に立つことを強く求めるものです。

以上